

南海トラフ地震防災対策推進基本計画
フォローアップ結果

令和元年5月
内閣府政策統括官（防災担当）

目次

1. 南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策について （第3章関連）	2
2. 南海トラフ地震防災対策推進計画について（第5章関連）	3
3. 南海トラフ地震防災対策計画について（第6章関連）	5
参考	7

1. 南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策について（第3章関連）

南海トラフ地震防災対策推進基本計画第3章に掲げている基本的な施策のうち、具体目標の一覧及びその進捗状況を別表1に示します。

また、南海トラフ地震防災対策推進基本計画第3章に掲げている基本的な施策全体について、これまでの取組状況と今後5年間の取組を別表2に示します。

2. 南海トラフ地震防災対策推進計画について（第5章関連）

2.1 指定行政機関

指定行政機関の推進計画作成状況

指定行政機関	作成済みの指定行政機関	作成率
24	24	100%

2.2 指定公共機関

指定公共機関の推進計画作成状況

指定公共機関	作成済みの指定公共機関	作成率
77 ^{※1}	74	96%

※1 全83の指定公共機関のうち、推進計画の作成が必要となる指定公共機関の数。

2.3 都府県・市町村

都府県の推進計画作成状況

	推進地域内の都府県	作成済みの都府県	作成率
都府県	29	29	100%

市町村の推進計画作成状況（全国・推進地域内）

	推進地域内の市町村	作成済みの市町村	作成率
市町村	707	570	81%

市町村の推進計画作成状況（全国・特別強化地域内）

	特別強化地域内の市町村	作成済みの市町村	作成率
市町村	139	126	91%

市町村の推進計画作成状況（都府県別）

	推進地域内の市町村	作成済みの市町村	作成率	特別強化地域内の市町村	作成済みの市町村	作成率
茨城県	8	8	100%			
千葉県	18	10	56%	3	2	67%
東京都	9	6	67%	8	5	63%
神奈川県	27	11	41%	13	8	62%
山梨県	25	14	56%			
長野県	34	9	26%			
岐阜県	39	39	100%			
静岡県	35	35	100%	21	21	100%
愛知県	54	54	100%	3	3	100%
三重県	29	27	93%	16	16	100%
滋賀県	19	12	63%			
京都府	18	18	100%			
大阪府	42	37	88%			
兵庫県	24	19	79%	2	2	100%
奈良県	39	34	87%			
和歌山県	30	27	90%	19	19	100%
岡山県	14	14	100%			
広島県	17	16	94%			
山口県	15	15	100%			
徳島県	24	24	100%	8	8	100%
香川県	17	17	100%			
愛媛県	20	20	100%	5	5	100%
高知県	34	34	100%	19	19	100%
福岡県	6	2	33%			
熊本県	10	0	0%			
大分県	16	15	94%	4	4	100%
宮崎県	26	22	85%	10	10	100%
鹿児島県	42	17	40%	8	4	50%
沖縄県	16	14	88%			

3. 南海トラフ地震防災対策計画について（第6章関連）

対策計画の作成状況（全国）

施設管理者・運営者等 ^{※2}	作成済みの 施設管理者・運営者等	作成率
80,482	64,564	80%

※2 推進地域内において、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（以下、「法」という）第七条に掲げる施設又は事業で政令で定めるものを管理し、または運営することとなる者（法第五条第一項に規定する者を除き、南海トラフ地震に伴い発生する津波に係る地震防災対策を講ずべき者として基本計画で定めるものに限る）

対策計画の作成状況（都府県別）※³

	施設管理者・運営者等	作成済みの 施設管理者・運営者等	作成率
茨城県	271	156	58%
千葉県	395	242	61%
東京都	100	72	72%
神奈川県	13,396	9,382	70%
岐阜県	33	0	0%
静岡県	2,976	2,252	76%
愛知県	6,633	5,063	76%
三重県	4,259	3,278	77%
大阪府	17,481	15,663	90%
兵庫県	2,797	2,350	84%
和歌山県	2,599	2,430	94%
岡山県	1,996	1,386	69%
広島県	8,938	7,451	83%
山口県	1,424	1,213	85%
徳島県	3,375	2,373	70%
香川県	2,746	1,787	65%
愛媛県	3,519	3,212	91%
高知県	2,878	2,436	85%
福岡県	38	0	0%
熊本県	64	55	86%
大分県	2,156	1,767	82%
宮崎県	1,869	1,561	84%
鹿児島県	527	423	80%
沖縄県	12	12	100%

※³ 福岡県は平成 28 年 2 月に、岐阜県は平成 29 年 7 月に、それぞれ津波防災地域づくりに関する法律第 8 条第

1 項に基づく津波浸水想定を設定しており、これに伴い、対策計画の作成義務が生じる区域が拡大した。

なお、推進地域のうち、山梨県、長野県、滋賀県、京都府、奈良県は、南海トラフ地震により発生する津波の浸水は想定されていないため、対策計画の策定義務がある施設管理者・運営者等は存在しない。

参考

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成 26 年 3 月中央防災会議決定）では、令和 5 年度までの 10 年間で人的被害を概ね 8 割減少させること、物的被害を概ね 5 割減少させることを減災目標としています。最新のデータ（建築物や人口等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づくフォローアップ結果（平成 30 年度時点）は、次のとおりとなっています。

(1) 人的被害

【減災目標】平成 26 年度からの今後 10 年間（令和 5 年度）で
死者数を概ね 8 割減少

→ 死者数が約 33.2 万人から約 24.2 万人に減少（約 27%減少）（平成 30 年度）

○ 主な要因

- ・津波からの津波避難意識向上により、津波による死者数減
- ・建て替えや耐震改修により、建物倒壊による死者数減
- ・建て替えや耐震改修、感震ブレーカーの普及により、地震火災による死者数減
- ・建築物や人口データの更新による増減

※津波浸水の計算に用いる堤防・防潮堤のデータ及び潮位の設定方法を精査している

(2) 物的被害

【減災目標】平成 26 年度からの今後 10 年間（令和 5 年度）で
建築物の全壊棟数を概ね 5 割減少

→ 建築物の全壊棟数が約 250 万棟から約 217 万棟に減少（約 13%減少）（平成 30 年度）

○ 主な要因

- ・建て替えや耐震改修により、揺れによる全壊棟数減
- ・建て替えや耐震改修、感震ブレーカーの普及により、地震火災による焼失棟数減
- ・建築物データの更新による増減

※津波浸水の計算に用いる堤防・防潮堤のデータ及び潮位の設定方法を精査している